

わたし
私にとっての^{へいわ}平和
をテーマに^え絵を^{えが}描こう！

対 象

市内在住・在学の6～15歳

※2026年11月1日時点

期 間

2026年9月30日(水) まで

応 募

作品1点と応募用紙を、人権平和・男女共同
参画課まで持参または郵送

※直接平和首長会議に提出することはできません

1



へいわをテーマに

えをかこう

※サイズがきまつてるよ

2



ちからづかしにだそう

※もってくるか

ゆうびんでだしてね

3



えがてんじされるよ

※カレンダーや

さんかしょうもでるよ

主催：平和首長会議

こどもたちによる"平和なまち"絵画コンテスト2026

保護者の方へ

応募規定



以下の規定を満たしていない作品は、審査等の対象外となります。

- ・応募は1人1点まで
- ・白色の用紙を使用すること
- ・B4（257mm×364mm）、八つ切り画用紙またはA3（297mm×420mm）のサイズであること
- ・写真やコンピューターグラフィックスなどは使用しないこと
- ・スキャンが可能な平面作品であること
- ・ほかのコンテストに出品していないこと
- ・個人で制作した作品であること（複数名での合作作品ではないこと）
- ・著作権（アニメキャラクターなど）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害していないこと
- ・赤十字の標章や、それに類する標章などが描かれていないこと

選考方法など



- ・宝塚市平和事業検討委員会にて「6～10歳の部」と「11～15歳の部」の2部門から5作品ずつ選考し、平和首長会議事務局に提出します。
- ・宝塚市から事務局に提出された応募者には、奨励賞が贈呈されます。
- ・入賞作品は、平和首長会議ホームページなどで作品画像や作者名、年齢、作品に込めた平和への思いなどが公表されます。入賞者へは、平和首長会議から賞状と記念品が贈呈されます。
- ・結果発表は2026年12月上旬、平和首長会議ホームページにて公表予定です。
- ・平和首長会議事務局に提出された作品の著作権、使用权は平和首長会議事務局に帰属し、作者の承諾を得ることなく公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有します。
- ・応募作品は、市内公共施設で展示会を行う予定です。
また、宝塚市の平和事業（講演会やパネル展示など）にも活用させていただきます。
- ・応募作品の返却は、2027年3月中を予定しています。

応募・問い合わせ先

宝塚市役所 総務部 人権平和・男女共同参画課

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号 本庁舎3階

TEL 0797-77-9100 / FAX 0797-77-2171 / MAIL m-takarazuka0018@city.takarazuka.lg.jp

